

1. 建築物の設計監理

- ・ 算定基準：総工事費×設計料率 = 設計監理料です。
- ・ 設計料率は13%～を基準として総工事費に対する算定表により設定します。
- ・ 1stプランのご提案費用は10万円（税別）となります。但し設計監理をご依頼いただき設計監理契約に至った場合は設計監理料に含みます。
- ・ プロジェクトの規模・内容により、構造設計や設備設計を協力事務所へ依頼する場合は、ご説明の上、別途計上させていただきます。
- ・ 確認検査機関へ納付する手数料、敷地測量費、地盤調査費、登記費用は設計監理料には含まれていません。
- ・ 交通費は遠方の場合は個別にご相談させていただきます。（目安：片道1,000円超）
- ・ 増改築、改修、用途変更の計画も同様の算定基準となりますが、特殊な条件等がある場合はご相談の上決定させていただきます。
- ・ プロジェクトの規模・内容・工期などに大きな変更が発生する場合は、協議の上再度算定させていただきます。

(税別)

総工事費	～2,000万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円	3,500万円	4,000万円	4,500万円	5,000万円	5,500万円	6,000万円	6,500万円
設計料率	250万円	13%	12.50%	12%	11.80%	11.50%	11.30%	11%	10.80%	10.60%	10.50%
総工事費	7,000万円	7,500万円	8,000万円	8,500万円	9,000万円	9,500万円	10,000万円	14,000万円	20,000万円	30,000万円	30,000万円～
設計料率	10.30%	10.20%	10.10%	10%	9.80%	9.70%	9.60%	9.50%	8.50%	7.70%	要相談

2. 既存建築物の調査

- ・ 建物の規模・構造形式や既存資料の状況などにより調査内容が変わりますので案件ごとにお見積りいたします。
- ・ 既存建物の増改築、改修、用途変更など活用検討を目的とした調査となります。

例 木造2階建 200㎡程度 既存確認申請書（図面）がある場合。 基本調査費 5万円+法規調査費 10万円 + 図面復元作成費 0円 = 15万円（税別）

- ・ 建物の規模・調査内容により、構造や設備に関わる調査を協力事務所へ依頼する場合は、ご説明の上、別途計上させていただきます。
- ・ 調査を経て、増改築、改修などの設計監理をご依頼いただき設計監理契約に至った場合、上記費用は設計監理料に含みます。但し図面復元作成費、外注費等の実費が発生する場合は別途申し受けます。
- ・ 交通費は遠方の場合は個別にご相談させていただきます。（目安：片道1,000円超）

3. 建築物の再生計画の立案

- ・ 建物の規模・構造形式・プロジェクトの内容によって、案件ごとにお見積りいたします。
- ・ 既存建物の活用検討を目的とした再生プラン作成となります。建築は配置やゾーニング計画を中心にご提案いたします。

例 木造2階建 200㎡程度 基本再生計画費 10万円+法適合性確認 10万円 = 20万円（税別）

- ・ プロジェクトの規模・内容により、構造や設備に関わる検討を協力事務所へ依頼する場合は、ご説明の上、別途計上させていただきます。
- ・ 再生計画を経て、増改築、改修などの設計監理をご依頼いただき設計監理契約に至った場合、上記費用は設計監理料に含みます。但し図面復元作成費、外注費等の実費が発生する場合は別途申し受けます。
- ・ 交通費は遠方の場合は個別にご相談させていただきます。（目安：片道1,000円超）